

7. ウクライナ情勢

～ロシアの軍事侵攻の影響、IAEAの対応等～

2022年2月～2025年9月



日本原子力研究開発機構
原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター
政策調査室

ロシアのウクライナへの軍事侵攻とウクライナの原子力施設への影響及び IAEAの対応の主な経緯

2022年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始、3月4日にはザポリッジヤ原子力発電所（ZNPP）をロシア軍は占拠した。以後、ウクライナの原子力発電所・電力設備等は軍事衝突による危険な状態が継続している。

- 2022年3月2日及び3日の IAEA 理事会における事務局長声明の中で、IAEAグロッサー事務局長は「原子力安全及び核セキュリティに不可欠な7つの柱」を提唱。
- 2022年9月1日、IAEAはZNPPへの職員の常駐を開始し、2023年1月以降は、ウクライナ国内の他の原子力発電所（含むチェルノービリ）への常駐を開始した。
- 2023年5月30日、IAEAグロッサー事務局長は、国連安保理で原子力安全及びセキュリティを確保するための、ZNPPについての「5つの原則」を提唱。
- 2024年6月6日、ZNPPの冷却水供給に関するカホフカダムが爆破により損傷・決壊した。
- 2025年11月現在、ZNPPはロシアの占領下にあり、軍事的脅威に晒されている。

原子力安全及び核セキュリティに不可欠な7つの柱と ZNPPについての5つの原則

「原子力安全及び核セキュリティに不可欠な 7つの柱」

- ① 施設の物理的な健全性の維持
- ② 原子力安全・核セキュリティシステム及び設備の機能維持
- ③ 施設の運営スタッフの判断能力の保全
- ④ 送電網からの外部電力供給
- ⑤ サイトへの物流確保
- ⑥ 放射線モニタリングシステムと緊急時への準備・対応策
- ⑦ 規制当局等とのコミュニケーションの維持

ザポリッジャ発電所（ZNPP）についての「5つの原則」

- ① 原子力発電所からの、もしくは原子力発電所を標的としての、いかなる種類の攻撃も行わないこと、
- ② ZNPPは、攻撃のための重火器の保管場所もしくは軍人の基地とすべきではないこと、
- ③ 外部電源がリスクにさらされるべきでなく、外部電源を保証する努力が払われるべき、
- ④ ZNPPのすべての構造物等は、攻撃や破壊行為から保護されるべき、
- ⑤ これらの原則を損なうことになる行動はとつてはならない

【参考】 日本のウクライナ支援（原子力・電力に関するもの等）

- 2024年6月13日に日本とウクライナとのあいだで締結された「日本国政府とウクライナとの間のウクライナへの支援及び協力に関するアコード」によれば、日本は、総額121億米ドルを超えるウクライナに対する資金、人道及びその他の支援にコミットし、提供した。
- この中で、放射線及び核リスクへの対抗として、「ウクライナの平和フォーミュラ*の第一項目に関する共同の取組を通じたものを含め、国際原子力機関（IAEA）を通じて、ザポリッジヤ原子力発電所におけるものを含む原子力安全、セキュリティ及び保障措置の強化におけるウクライナに対する支援を継続する」としている。

（https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/c_see/ua/page3_003225.html等による）

* ゼレンスキーオリバ大統領が、2022年11月15日、20カ国・地域（G20）首脳会議の際公表した、同国にとっての戦争終結・平和の保証のための10条件、第一項は放射能・核の安全。

【参考】ウクライナの原子力発電所及びチョルノービリサイトの状況 (2025年 11月末現在)

